



当面の間、敷地への立ち入りを制限する範囲
バリケード



<タンチョウを観察する際の注意事項>

- ・舞鶴遊水地の一部について車両、歩行での立ち入り及びドローン等の使用を制限させていただいております。
- ・タンチョウを観察するときは、近づき過ぎず、車や建物の中から観察しましょう。
- ・タンチョウには、エサを与えないようお願いいたします。
- ・農地も含め、私有地に入らないようお願いいたします。
- ・カラスなどの外敵を呼び寄せないためにも、ごみの持ち帰りをお願いいたします。

<舞鶴遊水地野鳥観察ガイド>

タンチョウは警戒心が強く、特に繁殖期は人が近づくと強いストレスを与えるおそれがあり、身の危険を感じたりすると、今後長沼町や舞鶴遊水地へ来なくなる可能性もあります。

見学の際の注意事項をまとめた舞鶴遊水地野鳥観察ガイド（下記 URL 参照）もご活用ください。

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn-att/e1lg9o000000j35n.pdf

※タンチョウの繁殖状況調査や遊水地の維持管理作業のため、専門家の指導のもとタンチョウに配慮の上、職員等が当該区域へ立ち入ることがあります。

※立ち入り制限は、繁殖が終了するか、幼鳥が十分に飛行できるよう成長するまで継続する予定です。

※立ち入り制限の範囲は状況に応じて見直す場合があります。

※映像の記録のためにタンチョウの繁殖の様子を撮影されたい場合は、タンチョウの状況等によっては有識者の同行等のもとで可能な場合もありますので、長沼町政策推進課にご相談願います。

(長沼町政策推進課企画政策係 電話番号 0123-76-8015)